お知らせカレンダー

No. 1774 【 6月8日 発行】

令和5年6月12日 ～ 令和5年6月25日

編集・発行 総務企画課

6月

世帯数 2,650 世帯
人口 5,080 人
男： 2,481 人
女： 2,599 人
（令和5年5月31日現在）

日	曜日	予定行事名等	時間	場所	主催
12	(月)	令和5年第2回与論町議会定例会(一般質問・議案審議)	9:00～	議場	議会事務局
13	(火)				
14	(水)				
15	(木)				
16	(金)	令和5年第2回与論町議会定例会(本会議閉会)	15:00～	議場	議会事務局
17	(土)				
18	(日)				
19	(月)				
20	(火)				
21	(水)				
22	(木)				
23	(金)				
24	(土)				
25	(日)				

事業主の皆様へ
高卒・大学求人の申し込みはお早めに

ハローワークでは、高等学校の令和６年３月卒業予定者を対象とした求人（高卒求人）の申込受付を行っています。

一人でも多くの学生を地元に残すために早めの採用計画と求人提出（６月中）をお願いします。

また、大学・専門学校等の令和６年３月卒業予定者を対象とした求人（大卒求人）も現在受付中ですので、ぜひご検討ください。

ご不明な点等ございましたらお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】ハローワーク名瀬　０９９７-５２-４６１１

令和5年第2回（6月）定例会会期日程（予定）

月　日	曜　日	日　　程
6月12日	月	本会議（ 開会 ） 9:00頃～ 一般質問，議案審議
6月13日	火	委員会
6月14日	水	委員会
6月15日	木	予備日（ 議事整理日 ）
6月16日	金	本会議（ 閉会 ）15:00～

※本会議の模様はインターネット（YouTube）で配信（中継）します。
『与論町議会』で検索して下さい。

【与論町議会事務局　TEL：0997-97-3201】

令和５年度 与論町会計年度任用職員募集
（令和５年７月１日任用）

与論町役場では、令和５年度会計年度任用職員を募集します。
※応募期限：令和５年６月１９日（月)午後５時まで

◆募集職種
◎事務補助員(生涯学習課・中央公民館・農業委員会・保健センター・議会事務局・町立図書館)
◎司書(町立図書館)
◎保育士・保育士補助員（町立こども園)
◎調理師または栄養士(町立こども園・児童発達支援センター)
◎作業療法士（児童発達支援センター）
◎堆肥センター運営業務員(堆肥センター)
◎クリーンセンター運営業務員（クリーンセンター）
◎水道施設管理業務員（水道課）
◎海岸清掃及び植栽管理業務員（商工観光課）
※詳細は町ホームページをご覧いただくか、役場総務企画課にお越しください。

お問い合せ：役場総務企画課　TEL　0997-97-3111

一緒に働きませんか！

保健センターからのお知らせ

✿小児の定期予防接種✿

	与論徳洲会病院 （小児予防接種外来）	パナウル診療所	龍美クリニック （3歳以上）
実施日	月・火・水（祝日を除く）	月・火・木・金（祝日を除く）	水・木（祝日を除く）
受付時間	13:00～14:00	16:00～17:00	10:30～11:00
予約方法	1週間前までに予約	前週に予約 （金曜日の午前中まで）	1週間前までに予約
電話番号	0997-97-2511	0997-84-3330	0997-97-5607

✿高校3年生相当の方の日本脳炎ワクチン定期予防接種✿

	与論徳洲会病院 （内科）	パナウル診療所	龍美クリニック
実施日	月～金（祝日を除く）	月・火・木・金（祝日を除く）	水・木（祝日を除く）
受付時間	（午前受付）8:00～11:00 （午後受付）15:00～17:30	16:00～17:00	10:30～11:00
予約方法	1週間前までに予約	前週に予約 （金曜日の午前中まで）	1週間前までに予約
電話番号	0997-97-2511	0997-84-3330	0997-97-5607

※ 予診票に保護者自署があれば、必ずしも保護者の同伴は必要ありません。

※ 対象の方には、予診票をお届けします。詳しくは予診票や与論町ホームページをご覧ください。

※ 定期予防接種には、それぞれ接種期間や間隔があります。ご不明な点は、保健センターへお問い合わせください。

与論町保健センター 0997-97-5105

保健センターから定期予防接種のお知らせ

令和5年度の HPV ワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）の接種申込みを受け付けます。

【対象者】与論町に住所を有する下記いずれかの方
① 13歳～16歳（H19.4.2～H23.4.1 生まれ）の HPV ワクチン未接種の女性
② 17歳～27歳（H9.4.2～H19.4.1 生まれ）の HPV ワクチン未接種の女性
（過去に1回目または、2回目を接種された方も対象です）
※対象者の②に該当する方は、積極的勧奨の差控えにより接種の機会を逃した方に対して、公平な接種機会を確保する観点から、時限的に定期接種の特例として、対象年齢を超えて接種を可能としています。

【申込み方法】
※ワクチンは3種類あります。厚労省ホームページ（下記 QR コード）よりワクチンの種類・効果をご確認いただき、接種を希望されるワクチンの種類を決めた上で、与論町保健センターにお申込み下さい。
①0997-97-5105(平日:8:30～17:00)
②Google フォーム →

【申込み期限】6 月 23 日（金）

厚生労働省ホームページ
① 13歳～16歳用リーフレット
②17 歳～27 歳用リーフレット

<問合せ先>
与論町保健センター
担当：鬼塚・橋口
電話：0997－97－5105

～6月5日は「環境の日」また、6月は「環境月間」です～

ごみの減量化『4R』にご協力を！！

『4R』とは、以下の4つの行動のことを言います。

1．Refuse（リフューズ）・・・【拒否・拒絶する】
不要なもの、余計なものは要りませんと断ること。
〇例：マイバッグを持ち歩き、レジ袋を購入しない。

2．Reduce（リデュース）・・・【減少・減らす】
ごみを減らすこと。ごみの発生を抑えること。
〇例：詰め替え商品を購入する。

3．Reuse（リユース）・・・【再利用】
まだ使えるものは、繰り返し使うこと。
〇例：小さくなって着られなくなったこども服を、別の子にあげる。

4．Recycle（リサイクル）・・・【再生利用する】
再資源化すること。
〇例：びん、缶、ペットボトルなどをきちんと分別し、資源ごみの日に出す。

これらの行動は、決して難しいことではありません。
私たちの心がけ一つで、確実にごみを減らすことができます。
できることから取り組み、ごみを少しでも減らしましょう！

環境課	97－4712
与論クリーンセンター美ら島	97－2700
与論町リサイクルセンター	97－5575
与論町衛生処理センター	97－3959

第３０回ヨロンマラソン 2023 大会開催期間中に係る
イベント民泊の募集について
（ご自宅にマラソンランナーを泊めさせて下さい！！）

（※イベント民泊とは、ヨロンマラソン大会開催時期において、旅館業を有していないご自宅でも宿泊サービスを一時的に提供できる制度となっております。）

イベント名	第３０回ヨロンマラソン 2023 大会
大会日程	2023/11/19
申込期限	2023/6/8～**2023/6/30**

◆民泊期間：令和５年１１月１７日(金)～１１月２０日(月)までの期間(最長３泊４日)。

◆募集要件
①暴力団員又は暴力団もしくは暴力団と密接な関係を有する者でないこと。
②次に掲げる全ての要件を満たし対応できる方
1.戸建住宅及び集合住宅（本人所有又は所有者の同意があるもの）で現に住居として電気ガス水道が使用できる状態で且つ寝具等が完備されている施設で、衛生上の管理・防火上の対策（住宅用火災警報器装置）がなされていること。
2.戸建住宅のご自宅が賃貸住宅の場合は、予め賃貸人の同意が得られていること。
3.集合住宅の場合は、管理会社、管理組合の同意が得られていること。
4.宿泊者への食事の提供を行わないこと。（食品衛生法に該当するため。）
5.実施期間中、宿泊者を入替りで宿泊させないこと。（不特定多数の反復継続での営業利用により旅館業法に該当するため。）

◆応募方法
応募者は、別紙**「申請書兼同意書」**をメール、FAX もしくは持参により提出してください。
※ 商工観光課職員がご自宅を訪問させていただき申込内容を確認のうえ、要件に合致する場合は要請の連絡を行います。
※ 要請前の応募者は宿泊者の募集等は行わないようお願いします。
※ 応募があった個人情報について、この事業以外での利用をいたしません。
※ 宿泊の要請を行う場合は、当該情報について旅館業法を所管する行政機関に情報提供いたします。予めご了承願います。

◆宿泊料金及びキャンセル料について
・宿泊料につきましては、相談後確定。
(キャンセル料)

取消日	宿泊開始日の前日から起算してさかのぼって		宿泊開始日	宿泊開始日	宿泊開始後又は
	８日前まで	７日～２日前	前日	当日	無連絡・不参加
取消率	無料	３０％	４０％	５０％	１００％

≪イベント民泊の説明会を下記日程にて開催します≫
日程：2023 年 6 月 15 日（木）
時間：18：00～19：00
場所：与論町役場　１Ｆ　多目的ホール（※入口正面の会議室になります）

与論町役商工観光課
担当：沖島
TEL：0997-97-5123
FAX：0997-97-4196
Mail：yoron-run@po.minc.ne.jp

第 30 回ヨロンマラソン 2023 大会開催時期の民泊の実施について
（申請書兼同意書）

下記のとおり、町が指定した期間内において自宅を宿泊施設として提供することについて申請するとともに、同意事項に記載の内容について同意します。

記

１　提供する自宅（戸建住宅・共同住宅）の内容

1	提供日	令和５年１１月　　日　～　令和５年１１月　　日
2	宿泊施設の所在地	与論町
3	分類 ※どちらかに〇	戸建住宅 共同住宅(物件所有者及び管理会社または管理組合の同意済み) その他（　　）
4	提供部屋数	１部屋　　２部屋　　３部屋以上（　　）
5	提供形態	部屋の一部　　部屋の全部　　その他（　　）
6	提供部屋の面積	（1 部屋　　㎡）　（2 部屋　　㎡）　（3 部屋　　㎡）
7	宿泊可能人数	（1 部屋　　人）　（2 部屋　　人）　（3 部屋　　人）
8	緊急時連絡先	対応者名：　　電話番号：

２　同意事項
私は、次の全ての事項について同意します。
(1) 与論町が定めた募集要件を遵守のうえ、自宅を宿泊施設として提供すること。
(2) 宿泊施設の提供に当たっては、宿泊者名簿を備え、宿泊者の氏名、住所及び職業並びにその国籍及び旅券番号を記載し、施設の提供開始及び終了時は、対面により名簿に記載されている宿泊者と実際の宿泊者が同一であることを確認すること。
(3) 本紙記載の内容について、事実確認等を行うため必要な範囲において、町が保有する課税台帳・住民基本台帳等により照合を行うこと及びその他要件に関する現況等について、調査を行うことについて同意すること。
(4) 客室の宿泊定員の上限は、床面積 3.3 ㎡につき１人とすること。
(5) 宿泊者募集を行う際、大会 HP や FACEBOOK 等の SNS に宿泊施設情報を公開することに同意すること。
(6) 民泊申請に係る寝具や火災警報器等の準備に係る費用は各自負担すること。
※火災警報器については、要請があれば事務局で発注します。
(7) イベント民泊による宿泊は第 30 回ヨロンマラソン大会期間に限ること。(年に１回限り)

令和５年　　月　　日
お名前：
ご住所：鹿児島県大島郡与論町
ご連絡先：

❸

⚠⚠⚠ さといもを栽培されている方へ ⚠⚠⚠

＜地域一体となったご理解と協力が必要です＞

台風直後はサトイモ疫病が多発します！！
予防と早期防除にご協力を！

＜効果的な防除の一例＞

〇未発生の場合は予防効果のある剤を散布する（たね芋の場合はダイナモ顆粒水和剤推奨）。

〇発生直後、速やかに治療効果のあるダイナモ顆粒水和剤を連続散布し、発病・進行を抑える。

〇その後は１～２週間に １ 回程度のペースで登録薬剤を散布し、病気の進行・蔓延を抑える。

↓ サトイモの疫病に登録のある散布剤の例（令和５年６月１日現在）

FRAC コード	薬剤名	倍率	使用時期（収穫日から）	使用回数	予防	治療
21，27	ダイナモ顆粒水和剤	2,000 倍	21 日前まで	3回以内	〇	〇
11	ｱﾐｽﾀｰ 20 ﾌﾛｱﾌﾞﾙ	2000 倍	14 日前まで	3回以内	〇	〇
M01	ｼﾞｰﾌｧｲﾝ水和剤	1000 倍	前日まで	―	〇	
21	ﾗﾝﾏﾝﾌﾛｱﾌﾞﾙ	2000 倍	前日まで	2回以内	〇	△
M03	ペンコセブ水和剤	500 倍	7日前まで	2回以内	〇	

※下線＿は治療及び予防効果が高いもの。

※下線＝は予防効果及び進行遅延効果が期待されるもの。

※展着剤の加用を推奨。（例：スカッシュ 2000 倍等）

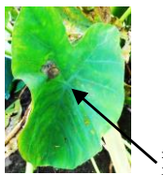

葉の病斑

＜注意＞

〇サトイモの葉は強い撥水性があるので、展着剤を併用し、株元までしっかり散布しましょう。

〇強日射によるマルチの照り返しや、高温により葉焼けが誘発されるときは薬害の発生 が助長されます。午前中の涼しい時間帯での散布を心がけましょう。 なお、以下の組み合わせでは薬害が生じる恐れがありますので、高温時の散布には注意してください。

例）アミスター２０フロアブル＋アプローチＢＩ、ペンコゼブ水和剤＋スカッシュ

〇農薬使用時は必ずラベルの記載内容を確認してください。

〇収穫前日数が長い薬剤があるので、使用時期に注意しましょう。

問合せ　産業課　97-4922 山下

JA 営農販売課　84-3007 重松

Ｒ５年度与論町畜産業強化支援事業について（募集）

今年度は以下のとおり補助事業を実施いたしますので、畜産農家の皆様は畜産経営強化にご活用下さいますようお願いいたします。

（堆肥舎建設・畜舎環境整備費補助事業）

〇申込受付　随時（予算満了次第終了となります）

〇必要書類　設計図、見積書、申請書類一式（産業課にあります）

〇事業内容

・堆肥舎建設･･･堆肥舎を新設・補修・改修した費用の３分の１以内もしくは２０万円を上限に助成を行う。
堆肥舎の床面積は、繁殖雌牛１頭あたり2.3㎡相当であること。ただし、増頭計画がある場合は、増頭後の頭数に見合った面積とすること。

・畜舎環境整備･･･現有畜舎の家畜の運動場や堆肥保管場所へのコンクリート整備や屋根かけ等を行う費用の1/2もしくは２０万円を上限に助成を行う。
総事業費が２０万円以上のものを対象とする。

※両事業とも建設地が農業振興地域の整備に関する法律及び農地法上、建設可能な土地であることが条件となります。過去に土地改良事業が実施された土地は手続きに時間がかかる場合や、事業が実施出来ない場合もありますので、農業委員会にご確認ください。

※着工前の状況を確認した後に補助事業の決定通知をいたしますので、事前着工しないようご注意ください。

【お申込み・お問合せ先】
与論町役場産業課　９７－４９２４（担当：境）

狂犬病予防集合注射のお知らせ

狂犬病予防法では、犬の所有者は生後91日以上の犬について毎年１回、狂犬病予防注射を受けさせることになっています。

つきましては、下記のとおり集合注射を実施いたしますので、犬の所有者は予防注射を受けさせて下さいますよう、お願い致します。

日付	時間	対象地区	場所
６月２４日（土）	9:00～10:00	那間校区	叶公民館
	14:00～15:00	与論校区	西区公民館
	16:00～17:00	茶花校区	役場前
６月２５日（日）	15:00～17:00	全校区	役場前

・狂犬病予防注射料金および注射済票代・・・・・3，400円

・新しく飼い始めた犬については、別途、登録手数料3，000円が必要です。

また、誠に勝手ではございますが、**なるべくお釣りが出ないようにご協力お願い致します。**

※ 狂犬病は、人間も犬も共に、発症した場合の治療法が確立されていない、□□致死率ほぼ100%の大変危険な病気です。
飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせなかった場合、20万円以下の罰金に処せられる場合があります。

問い合わせ先　役場環境課　97－4712

花を植えて潤いのある町づくりを！

環境課で花の苗を準備しております。

町内各種団体等で花の苗を希望する団体は、下記の通り配布致しますので、受取に来て下さいますようお願い致します。

花の苗の提供は、無くなり次第終了させて頂きます。

場所　：環境課育苗ハウス
（場所は右図を参照）
期間　：6月12日（月）～16（金）
（土日祝日除く平日のみ）
時間　：午前9時から午前12時まで
苗の種類　：マリーゴールド

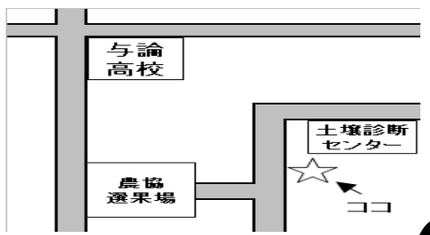

問い合わせ先：環境課　0997－97－4712